

# 戸籍謄抄本等交付請求書（郵送用）

八頭町長 様

◎誰のものが necessary ですか

年 月 日

本籍地（住所） <b>※番地まで正確に記入</b>	□八頭郡八頭町			番地
筆頭者（世帯主）				
必要な人の名前		生年月日		年 月 日

◎何が necessary ですか

<input type="checkbox"/> 戸籍謄本（全部事項証明書）	通	1 通 4 5 0 円
<input type="checkbox"/> 戸籍抄本（個人事項証明書）	通	1 通 4 5 0 円
<input type="checkbox"/> 除籍謄本・改製原戸籍（昭和・平成）	通	1 通 7 5 0 円
<input type="checkbox"/> 戸籍の附票（謄本・抄本） 必要な住所： 本籍地記載（有・無）	通	1 通 3 0 0 円
<input type="checkbox"/> 身分証明書（本人以外は委任状必要）	通	1 通 3 0 0 円
<input type="checkbox"/> その他（ ）	通	1 通 円
<input type="checkbox"/> 住民票（謄本・抄本） 必要情報 □本籍 □続柄 □（ ）	通	1 通 3 0 0 円

※事務処理欄（記入不要）	
受 領 額	
小為替	
返信切手	
計	
確認印	

●相続手続等で necessary する場合 ※出生から死亡まで等の戸籍は1セットあたり 3000 円を目安に手数料をご用意ください。

氏名（ ）の □ \_\_\_\_\_ から \_\_\_\_\_ までの戸籍 \_\_\_\_\_ セット

□ \_\_\_\_\_ の記載がある戸籍 \_\_\_\_\_ 通

□ その他（ ） \_\_\_\_\_ 通

◎何に使用しますか（使用目的）※具体的に書いてください。

◎2 週間以内に他市区町村で戸籍の届出をされた方はお書きください。

年 月 日 （ 市区町村へ届出）

出生・死亡・婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁・転籍・入籍・その他（ ） 届

◎請求者 ※本人確認書類の写しを添付してください。送付先は原則請求者の住所地に限ります。

住所			
氏名	㊟	必要な人から見た続柄	□本人
<b>昼間連絡可能な連絡先（携帯電話等）※必須</b>			

◎請求方法 下記の書類を同封し、八頭町役場町民課郵送請求係に送ってください。

（〒680-0493 鳥取県八頭郡八頭町郡家 4 9 3 番地）

1. **この請求書**
2. 手数料分の**定額小為替**（無記名のもの。郵便局等で購入可能）又は現金書留 ※切手・印紙は不可
3. **返信用封筒**（住所・氏名を記載し、切手を貼ったもの）
4. 請求者の**本人確認書類の写し**（運転免許証等）※住所を確認できるものが必要。
5. 請求者の本籍が八頭町以外の場合は、**対象者との関係が分かる戸籍の写し**

注意：戸籍を本人・配偶者及び直系血族以外の方が請求する場合・住民票を別世帯の方が請求する場合は、委任状や利害関係のわかる書類の写し等が必要です。